

2023 年度 研究支援員制度利用申請の募集について

大阪公立大学 女性研究者支援室

大阪公立大学の研究者への研究支援の一環として、下記のとおり研究支援員制度の利用申請を募集します。

1. 目的

本学の研究者が、研究時間の確保が難しい妊娠・出産・育児または介護の時期にも、研究等の職務を継続し、研究力の向上を図るため、研究支援員の利用を通じて支援する。

2. 対象

(1) 申請対象

性別	職位等	条件
男女とも	・専任教員（任期付教員を含む）	下記の支援事由に該当する場合 ・妊娠・出産 ・育児 （末子が小学校 6 年生以下※） ・介護
女性のみ	・特任教員（病院講師含む） ・前期臨床研究医、後期臨床研究医 ※いずれも 2023 年 4 月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る。	

※末子が中学校 1 年生以上でも、下記いずれかに該当する場合は、支援対象とする。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合
- ②地方公共団体が実施する障がい児施策の対象になるなど、①と同等程度の障がいを有すると認められた場合

(2) 支援内容

研究支援員の利用時間：最大 10 時間／週

3. 申請期間

2023 年 4 月 3 日（月）～4 月 14 日（金）（必着）

4. 研究支援員

大阪公立大学の非常勤職員（事務補助員・技術補助員・特任支援員など）として雇用する（謝金、業務委託、派遣雇用は不可）。

- ・業務内容は、研究者の研究、実験、その他業務についての補助業務。
- ・原則として、採用・雇用の手続きは申請者が行う。

5. 研究支援員の利用期間

2023 年 7 月 1 日～2024 年 3 月 31 日のうち、希望する期間

※研究支援員の利用申請については、年度毎に審査を行う。

6. 申請先

申込フォーム（下記 URL）に、必要書類を揃えて提出する。

<https://forms.office.com/r/35wrBMsLrW>

（OMU メールアドレスでログインしてください）

7. 提出書類

- ・「2023 年度 研究支援員制度利用申請書」
- ・その他保険証、母子健康手帳など必要書類

8. 審査・決定

研究支援員の利用については、女性研究者支援室の審査会において、書類審査及び面談により決定する。審査結果は、2023 年 5 月に申請者に通知する予定。

なお、支援の必要度に応じて予算の範囲内で配分するため、申請件数が多い場合は研究支援員を利用できない場合もある。

9. その他

- ・科研費等の外部資金で研究支援員を雇用できる場合や、外部資金に付随した支援制度もあるので、外部資金の申請をする際にはそれらの利用も検討すること。
- ・申請者は、利用後に成果報告書を提出すること。

10. 問い合わせ先

大阪公立大学 女性研究者支援センター（担当：中山・八木・巽）

E-mail : gr-knky-rsupport@omu.ac.jp

Tel : (072) 254-9856（内線：中百舌鳥 5056）

受付：月～金（祝日除く）9：30 ～ 17：00